

様式第8号の6（第4面）

＜法第5条の4第3項（正確かつ最新の内容に保つために講ずる措置）について＞

⑮ 法第5条の5第1項の規定に基づき求職者等に明らかにしている業務の目的及び同条第2項の規定に基づき個人情報を適正に管理するために講じている措置

＜法第5条の5第1項の規定に基づき求職者等に明らかにしている業務の目的＞

＜法第5条の5第2項の規定に基づき個人情報を適正に管理するために講じている措置＞

⑯ 法第43条の7第2項の規定に基づき、苦情の処理のために整備している体制に関する事項